

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況

1. 人に対する事故

(単位:件(人))

区 分 \ 年 度		20	21	22	23	24
死 亡	散布中	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	誤 用	3 (3)	3 (3)	3 (3)	8 (8)	2 (2)
	小 計	3 (3)	3 (3)	3 (3)	8 (8)	2 (2)
中 毒	散布中	7 (38)	8 (42)	11 (21)	10 (18)	18 (36)
	誤 用	9 (24)	16 (34)	24 (28)	18 (22)	18 (22)
	小 計	16 (62)	24 (76)	35 (49)	28 (40)	36 (58)
計		19 (65)	27 (79)	38 (52)	36 (48)	38 (60)

(注) 集計した事故には、発生時の状況が不明のものも含む。

区分欄の「誤用」は、誤飲・誤食等を指し、自殺は含まない。散布中以外の事故を含む。

(原因別)

区 分 \ 年 度		20	21	22	23	24
マスク、メガネ、服装等装備不十分		2 (2)	1 (1)	3 (3)	7 (12)	5 (5)
強風中や風下での散布等本人の不注意		1 (2)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	5 (5)
長時間散布や不健康状態での散布		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
防除機の故障、操作ミスによるもの		0 (0)	0 (0)	3 (4)	0 (0)	0 (0)
散布農薬のドリフトによるもの		2 (23)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	1 (1)
農薬使用後の作業管理不良		4 (16)	5 (39)	2 (11)	2 (5)	7 (25)
保管管理不良、泥酔等による誤飲誤食		7 (16)	6 (6)	12 (12)	16 (17)	16 (16)
薬液運搬中の容器破損、転倒等		2 (5)	3 (9)	1 (4)	0 (0)	0 (0)
その他		0 (0)	4 (16)	1 (1)	2 (5)	1 (5)
原因不明		1 (1)	6 (6)	13 (14)	8 (8)	3 (3)
計		19 (65)	27 (79)	38 (52)	36 (48)	38 (60)

2. 農作物、家畜等に対する被害

(単位:件)

被害対象 \ 年 度		20	21	22	23	24
農 作 物		17	8	7	8	14
家 畜		0	0	0	0	0
蚕		0	0	0	0	0
蜜 蜂		2	5	6	8	11
魚 類		5	6	4	10	6
計		24	19	17	26	31

3. 自動車、建築物等構造物に対する被害

(単位:件)

被害対象 \ 年 度		20	21	22	23	24
自 動 車		0	0	0	0	0
建 築 物		0	0	0	0	0
そ の 他		1	1	0	0	0
計		1	1	0	0	0

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等装備不十分	H24年5月	農業	顔面及び下顎部の発疹、発熱	軽症	80歳～	1	散布時に装備不十分のため暴露した。	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。 ・作業後は身体を洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
	H24年5月	農業	吐き気、嘔吐	軽症	60～79歳	1		
	H24年6月	農業	目に違和感	中軽症	60～79歳	1		
	H24年8月	農業	吐き気、嘔吐、気分不快	重症	60～79歳	1		
	H24年6月	その他	嘔吐、意識不明、心肺停止	重症	20～39歳	1	倉庫くん蒸剤処理後の倉庫内で防護装備をせずに作業を行っていた。	・倉庫くん蒸剤処理後の倉庫内に入るときは、農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。
農薬の取り扱いなど本人の不注意	H24年6月	農業	口の周りの違和感	不明※2	60～79歳	1	こぼれた農薬の処理時に揮発した農薬を吸入した。	・農薬がこぼれないよう容器の管理をしっかりとる。 ・万が一こぼれた農薬を処理する場合には農薬用マスク、保護メガネ等防護装備を着用する。
	H24年6月	農業	食欲不振	不明※2	60～79歳	1	散布中に誤って吸入した。	・散布した農薬が自身にかからないよう、対象作物の高さ、風向、風速等に配慮する。
	H24年6月	農業	手足の脱力、眠気、ふらつき	不明※2	60～79歳	1		
	H24年6月	農業	ふらつき	不明※2	60～79歳	1		
	H25年3月	その他	なし	不明※2	成人	1	室内の排水口に廃棄したところ、揮発した農薬を吸入した。	・農薬は余らないように計画的に購入し、使い切るよう努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
散布農薬のドリフトによるもの	H24年5月	農業	のどの痛み、吐き気	軽症	40～59歳	1	周辺住民が飛散してきた農薬に暴露し、体調不良を訴えた。	・住宅地等の周辺では耕種の防除や物理的防除など農薬以外の防除手法を検討する。 ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・薬剤が飛散しないよう風速や風向等に注意する。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は周辺住民に事前に周知する。

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
農薬使用後の作業管理不良	H24年5月	農業	眼の痛み	不明	不明	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)の使用時に被覆を行わなかったため、農薬が揮発して近隣住民が体調不良を訴えた。	・土壌くん蒸を使用した際は被覆を完全に行う。 ・適正な厚さの被覆資材を用いる。 ・残農薬及び空き缶の処理を適切に行う。
	H24年11月	農業	眼の痛み、のどの痛み	軽症	20～39歳	2		
			眼の痛み、のどの痛み	軽症	60～79歳	1		
			眼の痛み	不明	不明	8		
	H24年6月	農業	眼の痛み、のどの痛み、頭痛、皮膚の疼痛	中軽症	60～79歳	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)の使用時に被覆を行わなかったため、農薬が揮発して隣接圃場における作業者が体調不良を訴えた。	
	H24年6月	農業	眼の痛み、悪心	不明	成人	不明(2名以上)		
	H24年11月	農業	眼の痛み	不明※2	不明	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)の使用時に被覆を行わなかったため、農薬が揮発して使用者が暴露した。	
	H24年12月	農業	眼の痛み	不明※2	不明	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)の使用時に被覆を行わなかったため及び空き缶の処理が不適切だったため、農薬が揮発して使用者が暴露した。	
	H25年3月	農業	眼の痛み、のどの痛み	中軽症	40～59歳	8	土壌くん蒸剤(クロルピクリン:劇物)使用後の残農薬処理が不適切であり、缶に残った農薬が揮発し、近隣住民が体調不良を訴えた。	

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
保管管理不良、容器の移し替え等による誤飲誤食	H24年4月	その他	詳細不明	不明※2	～19歳	1	農薬が飲料等の空容器に移し替えられていたこと等により、飲料・食品と間違えて誤飲した。	・農薬を他の容器(飲料の空容器等)へ移し替えてはならない。 ・農薬は飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H24年5月	その他	口渇	不明	～19歳	1		
	H24年6月	その他	詳細不明	重症	60～79歳	1		
	H24年9月	その他	縮瞳、意識障害、呼吸困難	重症	80歳～	1		
	H24年10月	その他	前胸部の違和感	中軽症	60～79歳	1		
	H24年10月	その他	なし	中軽症	60～79歳	1		
	H24年10月	その他	食欲低下	中軽症	80歳～	1		
	H24年12月	その他	嘔吐、悪心、腹痛	中軽症	60～79歳	1		
	H25年2月	その他	尿失禁	軽症	60～79歳	1		
	H25年3月	その他	嘔吐、流涙	軽症	～19歳	1		
	H24年5月	その他	嘔吐	中軽症	80歳～	1	認知症の方が飲料・食品と間違えて誤飲した。	
	H24年7月	その他	嘔吐、下痢	中軽症	60～79歳	1		
	H24年8月	その他	嘔吐、下痢	重症	60～79歳	1		
	H24年9月	その他	嘔吐	中軽症	80歳～	1		
	H24年5月	その他	なし	軽症	40～59歳	1	泥酔しており、飲料と間違えて誤飲した。	・農薬は飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H24年5月	その他	息苦しさ	不明	40～59歳	1	長期間の保管により土壌くん蒸剤(クロルピクリン・D-D:劇物)の容器が劣化により破損し、漏洩し揮発した農薬を吸入した。	・農薬は余らないように計画的に購入し、使い切るよう努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
その他	H24年12月	その他	眼の痛み、のどの痛み	中軽症	40～59歳	5	ごみ処理施設に処理が不適切な缶が廃棄されたため、缶に残っていた農薬が揮発して作業員が暴露し、体調不良を訴えた。	・使用残農薬や不要になった農薬は廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。 ・農薬が入った容器を処理する際には、農薬が容器内に残っている旨を廃棄物処理業者に伝える。
原因不明	H24年7月	その他	詳細不明	死亡	60～79歳	1	農薬の服用による中毒症状と考えられる。	・農薬を他の容器(飲料の空容器等)へ移し替えてはならない。 ・農薬は飲食物と分け、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H24年11月	その他	意識障害	死亡	80歳～	1		
	H25年2月	その他	嘔吐	中軽症	40～59歳	1		

※1 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

※2 医療機関を受診していないため、中毒の程度は不明です。

2. 農作物、水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	H24年5月	レタス及びサニーレタスの変色	隣接する土地で散布した除草剤が飛散した。	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。
	H24年6月	たまねぎ及びぶどうの生育不良	隣接する水田の畦畔に散布した除草剤が飛散した。	
	H24年7月	稲の枯死	隣接する道路の路肩に散布した除草剤が飛散した。	
	H24年8月	稲の枯死	畦畔に散布した除草剤が飛散した。	
	H24年8月	稲の枯死		
	H24年7月～8月	稲、大豆、そば及び野菜の一部枯死	隣接する鉄道敷地内に散布した除草剤が飛散した。	
	H25年3月	葉たばこの変色	近隣の圃場で散布した除草剤が飛散した。	
	H24年6月	稲の枯死、変色、生育阻害	水田畦畔用の除草剤を誤って本田に散布し、さらに散布した除草剤が隣接する水田に飛散した。	・農薬の使用に当たっては、容器の表示事項等をよく読み、適正に使用する。 ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・薬剤が飛散しないよう風速や風向き等に注意する。
	H24年6月	稲の枯死	除草剤を殺虫剤又は殺菌剤と誤認し、移植後に散布すべきところを育苗箱に散布した。	・農薬の使用に当たっては、容器の表示事項等をよく読み、適正に使用する。
	H24年6月	稲の枯死		
	H24年6月	稲の枯死	移植後に使用すべき殺虫剤を、育苗箱に散布した。	
	H24年4月	大麦の穂の変色	使用時期が節間伸長開始期までのところ、出穂前に散布した。	
	H24年7月	ぶどうの葉の変色・落葉	除草剤を殺虫剤の空容器に移し替えていたことを失念し、殺虫剤と誤って使用した。	・農薬を他の容器へ移し替えない。
	H24年8月	みかんの落葉及び果実被害	農薬散布時に肥料を混用して散布した。	・農薬同士だけでなく、農薬に肥料を混用する際にも、これまでに知見のない組合せで現地混用を行わない。

2. 農作物、水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
蜜蜂	H24年4月	防除期間中に蜜蜂が斃死。	農薬使用との因果関係は不明であるが農薬使用時期にみつばちの斃死が発生した。	・耕種農家は、巣箱の位置や設置時期に関する情報の提供を受けて、事前に養ほう家に農薬使用の情報を提供し、農薬を散布する時は養ほう家に巣箱の退避や巣門を閉じる等の対策をとるよう促す。 ・養ほうが行われている地区では、蜜蜂の巣箱およびその周辺にかからないよう、飛散に注意する等、蜜蜂の危害防止に努める。 ・蜜蜂に対して影響のある農薬は、受粉を目的として蜜蜂を放飼する施設での使用を避ける。
	H24年4月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	H24年4月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	H24年4月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	H24年5月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	H24年5～6月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	H24年6月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	H24年9月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	H24年9月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	H24年10月	防除期間中に蜜蜂が斃死。		
	不明	蜜蜂が斃死。	農薬との因果関係は不明であるが、1つの原因と考えられる。	
魚類	H24年5月	魚類の斃死。	農薬散布機及びタンクの洗浄水を河川に廃棄した農業者がおり、因果関係は不明であるが、原因の一つとして考えられる。	・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
	H24年8月	魚類の斃死。	農薬が河川に流入した原因は不明であるが、農薬が原因の一つとして考えられる。	
	H24年6月	魚類の斃死。		
	H24年7月	魚類の斃死。		
	H24年9月	魚類の斃死。		
	H24年9月	魚類の斃死。		